

平成29年度危機管理担当部長の目標宣言

部長メッセージ		企画部 危機管理担当部長 高梨 芳房
<p>4月から危機管理担当に改称いたしました。本市におきましては、南海トラフ巨大地震や東海地震、首都直下地震などの切迫性が指摘されている一方、突発的なゲリラ豪雨や大型の台風による風水害などの発生も懸念されております。さらには、大火災による延焼や原子力災害による影響、北朝鮮による弾道ミサイルへの脅威など様々な危機管理事案があります。このような事案に対して、市民の生命・財産を守ることが私の使命であると認識をしております。国や県、防災関係機関、自主防災会や民間事業者、ボランティア団体等と緊密な連携を図り、迅速・的確に事態に対処してまいります。</p> <p>また、常に緊張感をもって、危機事態に対応できる危機管理能力の向上に取り組むとともに、全職員に対しても、防災意識、危機管理意識の醸成・高揚を図ってまいります。</p>		
部の主な役割	部を構成する課等	
<p>企画部危機管理課は、自然災害、弾道ミサイル攻撃などの国民保護事案、爆破予告などのテロ対策など複雑・多様化する危機事案に対して、市民の生命・財産を守り、安全・安心なまちづくりを目指して、関係機関等との連携・協力を得ながら危機管理対策を推進します。</p> <p>平常時は、地域防災計画を推進し、災害時に備えた防災対策を 実施してまいります。</p>	危機管理課	

部の取組方針	
1	<p>【地域防災力の強化】</p> <p>災害時においては、公助の限界があることから、自助・共助の取組を一層、強化を図る必要があるため、各家庭における備蓄量の推進や防災対策の充実、自主防災リーダーの養成に努めるほか、各自主防災会の活動促進するための支援を行ってまいります。</p>
2	<p>【危機対応力の強化】</p> <p>様々な危機事案に適切に対応でき、行政機能の早期回復を図る体制づくりを推進するとともに防災体制を実効性の高いものとするため、国や県、民間事業者、大学、各種団体との協力協定の拡大に努めるとともに、県外自治体との相互応援協定の拡大に取組みます。</p>
3	<p>【減災対策の推進】</p> <p>公共施設の地震対策、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進、浸水被害の軽減対策に取り組むとともに、風水害や土砂災害発生時に地域住民が迅速に避難できる体制の整備を図ります。</p>

具体的な取組と達成目標				進捗状況 達成状況
NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	
1	地域防災力の強化 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭における防災対策の推進に取組めます。 ・自主防災リーダーの養成に努めるとともに、各自主防災会の活動促進を支援します。 ・市域一斉で総合防災訓練を実施します。(市民参加の促進) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭備蓄率の向上(水・食料) (現行60%→目標80%) ・防災リーダー養成研修会の受講者数 600人 ・防災訓練への参加者数 6,000人 	
2	危機対応力の強化 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業所との協力協定の拡大に努めます。 ・防災協力事業所の登録数の拡大に努めます。 ・県外自治体との相互応援協定の拡大を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市畜産会、阿夫利神社、ヤマト運輸等との協定締結 ・防災協力事業所の拡大 コンビニエンスストア 10店舗 ・2自治体との協定締結 	
3	減災対策の推進 (危機管理課)	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内と土砂災害警戒区域内の地域住民に対して、適切な防災行動がとれるよう警戒避難体制の整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、地域住民とともに河川敷や土砂災害の危険箇所についてパトロールを行うとともに、避難経路・避難場所の確認を行います。 	